

大分県地方協議会の取組について

(令和7年度の取組方針 (案))

令和7年2月27日

九州運輸局 大分運輸支局

令和7年度の取組方針

1. 労働実態調査

- ・2024年1年間の大分県内運送事業者の労働実態の変化を調査
→調査方法はアンケートを予定
→労働時間、賃金、雇用形態、職場環境、労働者の健康状態などの内容を調査予定
→アンケート回答率を高められるよう、大分県地方協議会の各委員が連携し、運送事業者へ広く周知を行う

2. 違反原因行為の解消に向けた活動の強化

- ・トラック・物流Gメンの情報収集の強化
→大分県地方協議会の各委員が連携した上で荷主・運送事業者へ広く周知を行い、様々な方法で情報収集を行っていく
- ・荷主パトロールの強化
→違反原因行為の有無に関わらず、運送業界の実情、違反原因行為の防止に向けた取組みを周知していく為に積極的にトラック・物流Gメンによる荷主パトロールを実施していく

令和7年度の取組方針

1. 労働実態調査

- ・2024年1年間の大分県内運送事業者の労働実態の変化を調査
→調査方法はアンケートを予定
→労働時間、賃金、雇用形態、職場環境、労働者の健康状態などの内容を調査予定
→アンケート回答率を高められるよう、大分県地方協議会の各委員が連携し、運送事業者へ広く周知を行う

2. 違反原因行為の情報収集強化

- ・トラック・物流Gメンの情報収集の強化
→大分県地方協議会の各委員が連携した上で荷主・運送事業者へ広く周知を行い、様々な方法で情報収集を行っていく
- ・荷主・ドライバーの強化
→年10回を目標にトラック・物流Gメン及びGメン指導員を中心に実施する

荷主パトロール等を通してのヒアリング結果より

- 荷待ち時間等の課題について、荷主側は今後対応できるという意見が多い傾向にある
一方で運送事業者側は、ほとんどが荷待ち時間等の問題は解決できそうにないといった意見が多い傾向にある
- 運賃料金の見直しについて、荷主側は定期的に見直しをしているという意見が多い傾向にある。
一方で運送事業者側は定期的に見直しはできていないという意見が多い傾向



- 荷主企業と運送事業者の双方で荷待ち時間及び運賃料金について認識の「ズレ」がある



- 認識の「ズレ」の原因を究明するために、現状の実態確認が必要
- 「不当な運賃料金」や「長時間の荷待ち」などの荷主に違反原因行為の疑いがあればその都度対応していく必要がある

令和7年度の取組方針

1. 労働実態調査

- ・2024年1年間の大分県内運送事業者の労働実態の変化を調査
→調査方法はアンケートを予定
→労働時間、賃金、雇用形態、職場環境、労働者の健康状態などの内容を調査予定
→アンケート回答率を高められるよう、大分県地方協議会の各委員が連携し、運送事業者へ広く周知を行う

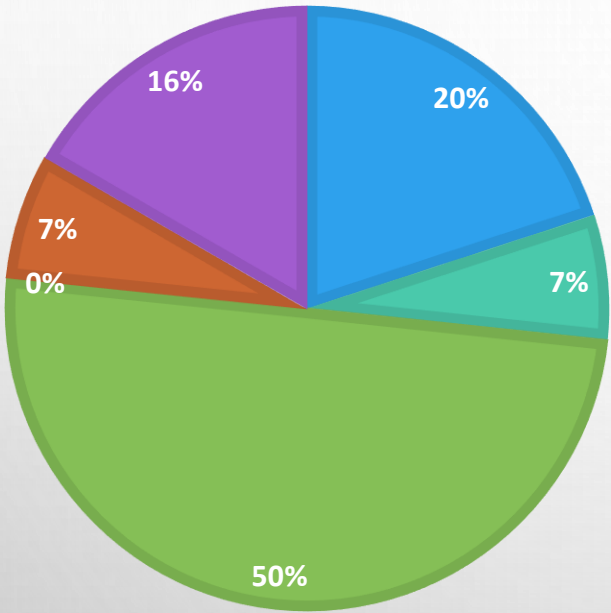
2. 違反原因行為の情報収集強化

- ・トラック・物流Gメンの情報収集の強化
→大分県地方協議会の各委員が連携した上で荷主・運送事業者へ広く周知を行い、様々な方法で情報収集を行っていく
- ・荷主パトロールの強化
→違反原因行為の有無に関わらず、運送業界の実情、違反原因行為の防止に向けた取組みを周知していく為に積極的にトラック・物流Gメンによる荷主パトロールを実施していく

大分県内の状況（令和6年12月末時点）及び今後の対策

トラック・物流Gメンによせられた情報（大分県内）

- 長時間の荷待ち
- 契約にない附帯業務
- 運賃・料金の不当な据え置き
- 過積載運送の指示・容認
- 異常気象時の運送依頼
- 無理な運送依頼



- 運賃・料金の不当な据え置き 50%
- 長時間の荷待ち 20%
- 無理な運送依頼 16%
- 契約にない附帯業務 7%
- 異常気象時の運送依頼 7%
- 過積載運送の指示・容認 0%

トラック・物流Gメン調査実績件数及び荷主情報の推移

- ・ 調査実績：令和5年度から **7.8倍**に
- ・ 荷主情報：令和5年度から **13.5倍**に



トラック・物流Gメン活動の強化・周知
・ 大分県地方協議会の各委員が連携した上で下記の方法で広く制度周知を行いたい。
・ 運送業界の実情、違反原因行為の防止に向けた取り組みを周知していく為に積極的にトラック・物流Gメンによる荷主パトロールを実施していく

● 周知方法（案）

- ・ 各団体から傘下会員への周知
- ・ 大分県トラック協会や労働局等関係機関HPでの周知
- ・ メディア等を通じての周知

など

※周知方法は、予算等の関係により変更もありますので事務局に一任をお願いしたい。